

緊急告知!

【中小工務店向けの講習及び適合性評価申請に対する支援事業】

省エネ性能の適合性申請

■ 設計住宅性能評価

(断熱等性能等級4、一次エネルギー等級4または5)

■ 長期優良住宅

■ 認定低炭素住宅

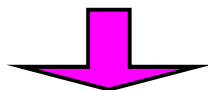
■ 建築物省エネ法第30条に基づく技術的審査

■ 建築物省エネ法第36条に基づく技術的審査

講習会に参加し、弊社に上記の
省エネ性能の適合性申請を
提出すると手数料が

補助されます!

条件等詳しくは講習で説明いたします!
チラシをよく読んでお申込みください!



参加無料

中小工務店対象 省エネ住宅指定講習

【平成28年度省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備補助事業】
追加セミナー 建築物省エネ性能表示【BELS】について

省エネ性能の適合性申請(住宅性能評価、長期優良住宅、認定低炭素住宅、建築物省エネ法等)に対する 申請手数料補助を対象とした講習会を開催いたします。
今回は上記指定講習会の他に現在話題の『BELS』の説明も行います。
※この講習会に参加し、弊社に省エネ性能の適合性申請を提出されると手数料が補助されます(一物件につき上限3万円)

平成28年11月25日(金曜日)

※今回の講習会は第一回目です。都合の悪い方は第二回目(12月予定)を受講ください

時間:14時00分～16時00分(受付開場:13時30分)

場所:姫路商工会議所 602会議室

兵庫県姫路市下寺町43

TEL:079-222-6001

定員 先着30名(多数の応募がある場合は1社1名とさせていただきます)

今回は【中小工務店向けの講習】の為、設計事務所の方の人数は制限させていただきます

主催 株式会社 兵庫確認検査機構

第一部 中小工務店向けの講習会及び適合性評価申請に対する支援事業
《指定講習》

午後2時10分～午後3時10分 (60分)

第二部 建築物省エネ性能表示【BELS】について

午後3時20分～午後4時00分 (40分:アンケート記入含)

※今回は参加条件が設定してあります。申し込みは裏面



参加条件

- ①1年間の新築住宅供給戸数が 20戸以下(過去3年間の平均)の中小工務店
- ②設計事務所等や大手工務店に勤務でスキルアップの為に参加されたい方の人数は中小工務店の参加者の人数により変更になります

本講習会は、国土交通省の『平成28年度省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備補助事業』の補助を受けて開催致します。

場所: 姫路商工会議所 602会議室



JR姫路駅よりバス・徒歩でお越しの場合

- 神姫バス ○日出町行乗車・・・商工会議所前下車
○鹿島神社行、夕陽ヶ丘行、別所駅行乗車・・・坂田町下車
- 徒歩 所要時間20分程度



お申込書

会社名・部署名			
氏名		TEL	
		FAX	
住所	〒		
メールアドレス			
※今回受講できない方は次回(12月開催予定)のセミナーを受講ください			

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関わる目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

◆申込み締切日：平成28年11月22日(火曜日) ◆先着順に受付後、弊社より受付番号をFAXいたします。 また定員に達した場合もHPやメルマガ等でご連絡いたします。 ◆会場周辺には有料駐車場がございますができるだけ公共交通機関をご利用ください。 お申込書ご記入の上FAXお願いいたします。	受付印	
	FAX番号：079-289-3560	受付番号

(株)兵庫確認検査機構 姫路本店 性能評価部 宛 お問い合わせ 079-289-3558